

経 済 建 設 委 員 会 記 録

1 日 時 令和5年6月26日(月)
午前 9時59分 開会
午前10時40分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出 席 委 員 委員長 黒 田 真 徳 副委員長 田 窪 秀 道
委員 渡 辺 高 博 委員 加 藤 昌 延
委員 片 平 恵 美 委員 越 智 克 範
委員 篠 原 茂 委員 近 藤 司

4 欠 席 委 員 な し

5 説明のため出席した者

・副市長 原 一 之

・建設部

部長 三 谷 公 昭 総括次長(都市計画課長) 高 橋 宣 行

技術監 清 水 康 治 建築住宅課長 村 瀬 秀 昭

道路課長 亀 井 英 明 道路課技幹 黒 田 雅 人

・港務局事務局

事務局長 近 藤 弘 二 技術監 篠 原 守 昌

港湾課長 山 下 武

・経済部

部長 宮 崎 司 総括次長(産業振興課長) 加 地 和 弘

農林水産課長 菅 裕 二 農林水産課技幹 大 野 文 嘉

6 委員外議員 伊藤 義男 議員

7 議会事務局職員出席者

議会事務局課長 徳永 易丈 主事 林 玲奈

8 本日の会議に付した事件

(1) 付託案件審査

議案第37号 新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算(第2号)

(2) 閉会中の常任委員会開催について

(3) 行政視察について

9 会議の概要

○ 開 会 午前 9時59分

●黒田委員長：開会挨拶

○原副市長：挨拶

(1) 付託案件審査

◎建設部関係

◇議案第37号 新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○村瀬建築住宅課長：説明

< 質 疑 >

●篠原委員：岸の上団地について老朽化により解体することはやむを得ないと思うが、岸の上団地周辺の方で、団地内を通行して自宅を往復されている方がいると思うが、影響はないのか。

○村瀬建築住宅課長：現状そのような状況が続いていたが、市営住宅として今後使用する予定は計画にはないため、土地の処分方法をどうするかがテーマになると思う。基本的には売却の方向になると思うが、周辺に住まわれている方の声も伺いながら、どのように処理していくのが一番地域の方にとって良いかを念頭に置いて対応していきたい。

●篠原委員：利用者の方は3軒ほどいらっしゃると思う。その方々のご意見を聞きながら進めていきたいと思う。

●片平委員：岸の上団地は何戸あったのか。最後に退去された方はいつ出られたのか。退去された方は退去後どこに移られたのか。現在の新居浜市の市営住宅のストック数と、入居率を教えてください。

○村瀬建築住宅課長：岸の上団地は6戸。最終退去者は、平成30年3月31日付で退去されている。退去はほかの住宅へ転居したと記録が残っている。現在の総戸数は令和5年5月31日時点で2,016戸あり、政策空き家として入居者を募集しないとしている管理戸数を外すと1,794戸、そのうち入居戸数は1,288戸であり入居率は71.8%である。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第39号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

○高橋総括次長（都市計画課長）：説明

< 質 疑 >

●近藤委員：上部東西線の改良事業について、国からの内示があり、補正を受けていると思うが、上部東西線だけだったのか。国道11号バイパスについては、補正予算はつかなかったのか。

○亀井道路課長：今回の補正は、道路事業のみの補正であり、ほかの補正はついていない。

●近藤委員：上部東西線の改良事業として予算をあげられていると思う。国庫支出金のような交付金は上部東西線だけだったのか。国道11号バイパスも工事を実施していると思うが、6月にはそのような予算はつかなかったのか。

○原副市長：今回の市の補正は、当初の国からの内示が想定していたより多かったために、補正を実施している。今回は公園、上部東西線、港湾を6月補正で実施している。

○三谷建設部長：当初予算としてそれぞれ国からの内示がついた中で、国道11号バイパスも当初予算でそれぞれ国の内示がついている。

●近藤委員：今回計上したのは、余分に予算がついたから補正したということか。

○三谷建設部長：そうである。

●片平委員：今回の滝の宮公園リニューアル事業は、主にどういうことをされるのか。

○高橋総括次長（都市計画課長）：今回の補正予算2,000万円については、滝の宮公園の駐車場から大型遊具の広場の所までの道路は、現在車道と歩道が混在しており分離がされていない状態で通行していただいているため、その分離を図るための歩道の増設を考えている。

●近藤委員：滝の宮公園リニューアル事業は令和元年度から始まっており、今年度は10年計画において中間年に当たると思う。当初の基本計画から予定通りに進行しているのか。また、5年間でどのくらいの事業費が計上されているのか。

○高橋総括次長（都市計画課長）：滝の宮公園リニューアル事業は、今年度に10か年計画を立て、10年計画の中で令和5年度が中間であり、第一期計画の最終年度である。一期計画の事業は概ね全て実施が出来る見込みと考えている。事業費については、一期工事に関してはおおよそ5億円で事業費についても計画通りである。

●近藤委員：当初も5億円程度の事業費の計画であり、予定通り事業費は確保できたということの良いか。

○高橋総括次長（都市計画課長）：この5か年については概ね計画通り実施できている。

●近藤委員：後半5年間の予算確保の見込みと、どのような工事に取り組みられるのか教えていただきたい

○高橋総括次長（都市計画課長）：令和6年度から令和10年度までの5か年については、当初で予定している計画の工事は、遊具広場周辺の整備や大池関係の整備、展望台等の計画をしている。ただし、現在事業費が大変高騰しているため、今後の計画については今年度精査し決定したい。予算の確保については、引き続き国の補助申請は行っていく。適宜申請しながら予算確保に努めていきたいと考えている。

●近藤委員：滝の宮公園リニューアル事業に並行して金子山の給配水工事を実施していると思うが、リニューアル事業に影響はないのか。

○高橋総括次長（都市計画課長）：滝の宮配水池の水道工事も実施されている。この工事に伴い、展望台に上っていく道路の中に配水管を設置していくため、工事実施期間については道路制限が

かかると考えている。全体的な事業が遅れていくことが無いよう今後計画していきたいと考えている。

*後刻一括採決

休憩 午前 10時18分 / 再開 午前 10時19分

◎港務局関係

◇議案第39号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

○山下港湾課長：説明

< 質 疑 >

●近藤委員：本事業は、具体的にどこをどうするのか。○山下港湾課長：臨港道路多喜浜ふ頭線の改修である。場所については、県道壬生川新居浜野田線の柳川西側の交差点から久貢山公園を経て耐震強化岸壁である黒島第一岸壁に繋がる道路であり、大型車両の交通量が多く舗装が傷んでいるため、今回補修するものである。令和4年度から実施しており、令和10年度までの予定である。

●近藤委員：舗装工事だけか。

○山下港湾課長：今回の補正については、多喜浜ふ頭線の工事を補正しているが、ここに架かる橋梁も同様に実施するよう考えている。

●近藤委員：橋梁は補修のみの実施なのか。

○山下港湾課長：橋梁の補修と耐震化の工事を実施する。

*後刻一括採決

休憩 午前 10時23分 / 再開 午前 10時25分

◎経済部関係

◇議案第39号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

○加地総括次長（産業振興課長）：説明

< 質 疑 >

●片平委員：認定農業者経営発展支援事業費について伺う。畜産配合飼料については飼料の購入に併せて補助しているとのことだが、認定農業者の補助はどのようにするのか。認定農業者の方はどれくらいいらっしゃるのか。最近の増減も併せて教えていただきたい。

○菅農林水産課長：認定農業者の補助については、県については事業費の1/3以内、市は事業費の1/6以内の補助である。認定農業者の数については、令和4年度末現在で33経営体になっている。

数については、横ばいの状態である。

●近藤委員：農家の肥料、農業用資材や消毒剤も高騰していると思うが、補助はどうしているのか。

○菅農林水産課長：農業者等の肥料等の補助については、現在、農協で取り纏めをしている。

●近藤委員：農協が取り纏めをし、要望が出てきたら交付金を出すのか。

○菅農林水産課長：市としては単独で実施しないと考えている。

●近藤委員：市に対して価格高騰対策としての国からの交付金はないのか。

○菅農林水産課長：国からの補助についてだが、今回の事業については、畜産の配合飼料について県からの補助及び市が国の交付金を活用し実施するものであり、全体的な農業者の肥料価格高騰対策の補助については農協が中心となり実施するため市での対応予定はない。

●近藤委員：新居浜市は通さず、農協に国から直接交付金が入るということか。

○菅農林水産課長：そのとおりである。

●田窪委員：資料に1トン1,250円の補助と記載があるが、普通飼料を1トン購入するといくらくらいかかるのか。

○菅農林水産課長：配合飼料価格については、1トンあたり約10万円程度である。

< 討 論 >

●近藤委員：滝の宮公園リニューアル事業について、10年計画の前半の5年間は計画通り予算もついて整備されているとのことだが、残りの5年間についても国への予算要望を行い、計画通り事業が終了できるようにしていただきたいと申し添えて賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前 10時34分 / 再開 午前 10時34分

(2) 閉会中の常任委員会開催について

●黒田委員長：5月15日に開催された委員長会において、今年度においても、昨年度と同様、所管課から状況報告等を受ける場として、閉会中の委員会を開催することに決定した。開催月については、委員会によって案件等の状況が異なることから、各委員会で判断することとなった。なお、正式な委員会として開催することに伴い、継続審査となっている案件があれば、閉会中の委員会において審査をすることになる。

●黒田委員長：まず、候補日として、8月7日（月）から8月10日（金）の間で考えており、仮に8月7日（月）でどうかと思うが、都合はどうか。

○越智委員：8月7日は予定がある。7日以外であれば構わない。

●黒田委員長：仮に8月9日（木）でいかがか。

[異議なし]

●黒田委員長：日程については、担当課の都合もあることから、最終の決定は、正副委員長に一任いただけるか。

[異議なし]

●黒田委員長：閉会中の委員会における調査項目について希望の項目はあるか。

○近藤委員：滝の宮公園のリニューアル事業における駐車場の工事も今から始まるため現地視察をしてはどうか。

●黒田委員長：近藤委員さんから滝の宮公園の現地視察の希望があったため、その点も含めて正副委員長にて調整、決定させていただくということで一任いただけるか。

[異議なし]

●黒田委員長：調査項目については、7月3日（月）までに私もしくは担当書記まで提出し、その後、正副委員長において調整、決定するというので、一任いただけるか。

[異議なし]

(4) 行政視察について

●黒田委員長：日程は、7月11日(火)から14日(金)までの3泊4日で、研修先及び研修項目については配付の資料のとおりである。この内容で実施してよいか。

[異議なし]

●黒田委員長：それでは、この内容で決定するが、諸般の事情により変更が生じた場合は、委員長に御一任いただきたい。なお、岐阜市での行政視察の際には、相手方の依頼により、マスクの着用、会場入口での手指消毒に協力をお願いします。

●黒田委員長：視察先での服装についてだが、上着、ネクタイの着用についてどうするか。

田窪委員：クールビズとして、上着着用でネクタイなしでどうか。

[異議なし]

○ 閉 会 午前10時40分 閉会

経済建設委員会付託案件表

令和5年6月26日

○建設部関係

議案第37号 新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳出 第8款 土木費（第4項 港湾費を除く）	5・22・24

○港務局関係

議案第39号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第8款 土木費	
第4項 港湾費	5・23

○経済部関係

議案第39号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第6款 農林水産業費	5・21